

個人が所有する  
昭和56年5月31日以前に建てられた

令和8年(2026年)度版

# 木造住宅耐震診断の補助金

## 最大5万円

## 補助します！



補助額

耐震診断に要する費用の11分の10

### 特にご注意ください

- ・申請は先着順です(申請受付:4月~12月末)  
予算上限に達した時点で年度途中でも終了となります
- ・交付決定以前に契約・着手した場合、補助金を交付できません
- ・交付決定されても、提出期限までに書類の提出が間に合わない場合、補助金を交付できません(完了報告書の提出期限は翌2月末です)

### 補助対象については裏面をご覧ください

●お問い合わせ先

交野市 都市まちづくり部 都市まちづくり課

〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号 TEL:072-892-0121



## 補助対象建築物 次の全ての要件に該当する住宅です

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準によって建築された交野市内にある木造住宅(長屋・共同住宅含む)
- ・現に居住している、またはこれから居住しようとするもの

- ・住宅部分の面積の半分以上の店舗兼用住宅等も補助の対象です
- ・過去に木造住宅耐震診断補助金の交付を受けたものは除きます
- ・補助金の交付は申請者あたり1回限りです

## 補助対象者(申請者)

- ・木造住宅の所有者(所有者が2名以上の場合は、申請者以外の所有者の同意等が必要になります)

## 耐震診断をおこなう者(耐震診断技術者)

- ・日本建築防災協会や大阪府建築士会主催の講習会を受講し終了証明を受けた者(詳しくは交野市既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱第2条第1項第3号)

## 耐震診断結果について 構造評点(耐震能力)は、次のように示されます。



構造評点	未満 0.7	～	1.0	～	1.5 以上
判定	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない	

※構造評点が1.0未満の住宅は、耐震改修または耐震シェルター設置に係る補助の対象となります